

第2章 立地適正化計画の基本的な方針等

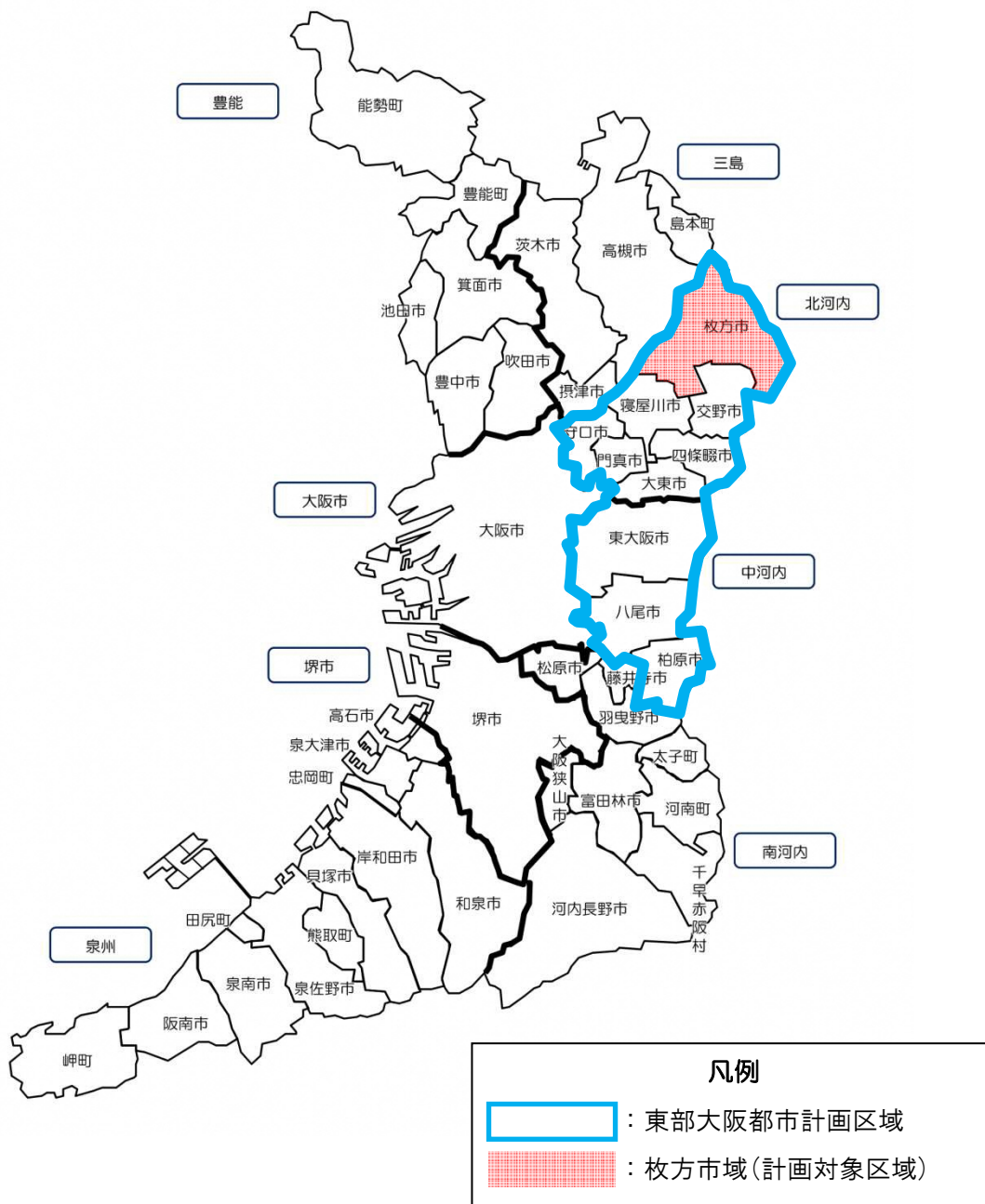
本市を取り巻く状況と課題を踏まえ、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化をこれから具体的に検討するに際して、基本的な方針等を示します。

(1)対象区域

立地適正化計画は、市町村が都市計画区域を対象として計画することとされています。

本市は全域が、東部大阪都市計画区域として指定されていることから、本計画においては市全域を対象区域とします。

立地適正化計画の対象区域：枚方市域(面積 約6,512ha)



(2)目標及び基本的な方針

1)目標

「枚方市都市計画マスタープラン」では、本市の将来都市像を「まち・ひと・自然がつながり、持続的に発展する都市」としており、少子高齢化、人口減少に対応して、より暮らしやすい都市づくりを進め、更なる都市の魅力向上を図り、人口減少社会においても持続的に発展し続ける都市づくりを進めることとしています。

本計画においては、「枚方市都市計画マスタープラン」で示された将来都市像を踏まえ、「より便利な都市を実現させていくこと」、「公共交通ネットワークを充実させること」の二つの目標を設定し、自家用車に過度に依存しなくても利便性が高く住みやすい都市を実現していきます。

『より便利な都市を実現させていくこと』について

枚方市都市計画マスタープランにおいて、広域中心拠点、広域拠点、地区拠点の都市拠点などの都市機能を集積することとした13箇所のエリアについては、生活サービスや都市の魅力や活力の向上のために必要とされる都市機能など、地域に必要とされる都市機能の誘導を図るとともに、公共交通機能が確保されるエリアにおいては、良好な居住環境の形成を図るなど、子育て世代をはじめとした多様な世代の居住ニーズに対応した都市づくりを進めることで、居住の誘導を図ります。

これにより、医療などの生活サービスなどの都市機能については、徒歩及び公共交通によるアクセスが確保されるとともに、効率的、持続的に提供され続ける「より便利な都市」を実現します。

『公共交通ネットワークを充実させること』について

都市間交通を担う鉄道網と、都市拠点などを結ぶバス路線網による公共交通ネットワークにおいては、都市拠点間や生活圏域などからの移動を支える公共交通機能の確保などを図ります。

また、公共交通を支える市街地の居住人口を保ちつつ、公共交通の利用促進を図るなど、公共交通を持続可能なものとしていきます。

交通結節点においては、鉄道やバス、タクシー、その他交通手段間の相互の結節性を高めるため、交通結節点機能の強化や交通手段間の連携を図るとともに、公共交通を利用しやすい環境づくりを進めます。

《枚方市都市計画マスタープラン(抜粋)》

「枚方市都市計画マスタープラン」では、住宅地、都市拠点などに応じて、以下のように市街地を分類し、前述の将来都市像とともに、それぞれに応じた土地利用の方針や公共交通の方針を定めています。

本計画では、この方針を踏まえて、次項に住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化についての基本的な方針などを定めていきます。

①土地利用の方針

本市がめざす将来都市像を実現するため、土地利用の方針においては、都市拠点などにおける都市機能の充実を図り、多様な都市機能や公共交通などにより各種サービスが持続的に提供されるとともに、良好な居住環境を維持・形成し、豊かな自然環境を保全・活用することで、都市的土地利用と自然的土地利用が調和した都市環境を形成していくことをめざします。また、新たな市街地の拡大は良好な都市づくりに必要なものを除き抑制していくこととします。

区分		土地利用の基本方針		
都市的	都市拠点系	広域都市機能集積ゾーン		
		基本方針	広域エリアの中心的な機能を担うため、商業・業務・行政などの多様な都市機能の集積や、それらと調和した魅力あふれる市街地の形成を促進し、都市居住の集積を図ります。	
		都市機能集積ゾーン		
		基本方針	周辺エリアの中心的な機能を担うため、生活サービスなどの多様な都市機能の集積を図ります。 また、これらの都市機能と調和した利便性が高く良好な居住環境の形成を促進し、都市居住の誘導を図ります。	
		生活利便ゾーン		
		基本方針	公共交通の交通利便を生かし、周辺地域における居住者の生活利便の向上を図ります。	
	居住系	居住ゾーン		
		基本方針	生活サービスをはじめとする都市機能にアクセスすることができる良好な居住環境の形成を図ります。	
		環境共生居住ゾーン		
		基本方針	農地などの地域資源の保全・活用を図るとともに、地域環境と調和した良好な居住環境の保全を図ります。	
		産業系	工業集積ゾーン	
			基本方針	主要な幹線道路の交通利便を生かし、主として工業などの産業集積を図ります。
住工協調ゾーン				
基本方針	住宅地の居住環境の保全や調和を図りながら、主として商業や工業などの複合的な産業集積を図ります。			
環境保全	沿道産業集積ゾーン			
	基本方針	幹線道路の沿道という立地条件を生かし、主として沿道型商業、工業及び流通業務の産業集積や操業環境の保全を図ります。		
	自然環境・農地ゾーン			
	基本方針	緑や水辺空間などの自然環境の保全や農地・集落環境の維持・保全を図ります。		
環境保全	環境共生ゾーン			
	基本方針	市街化の抑制を基本的な考え方として、地域環境と調和を図りながら、主として農地の保全・活用を図ります。		

土地利用の基本方針

はじめに

第1章

第2章

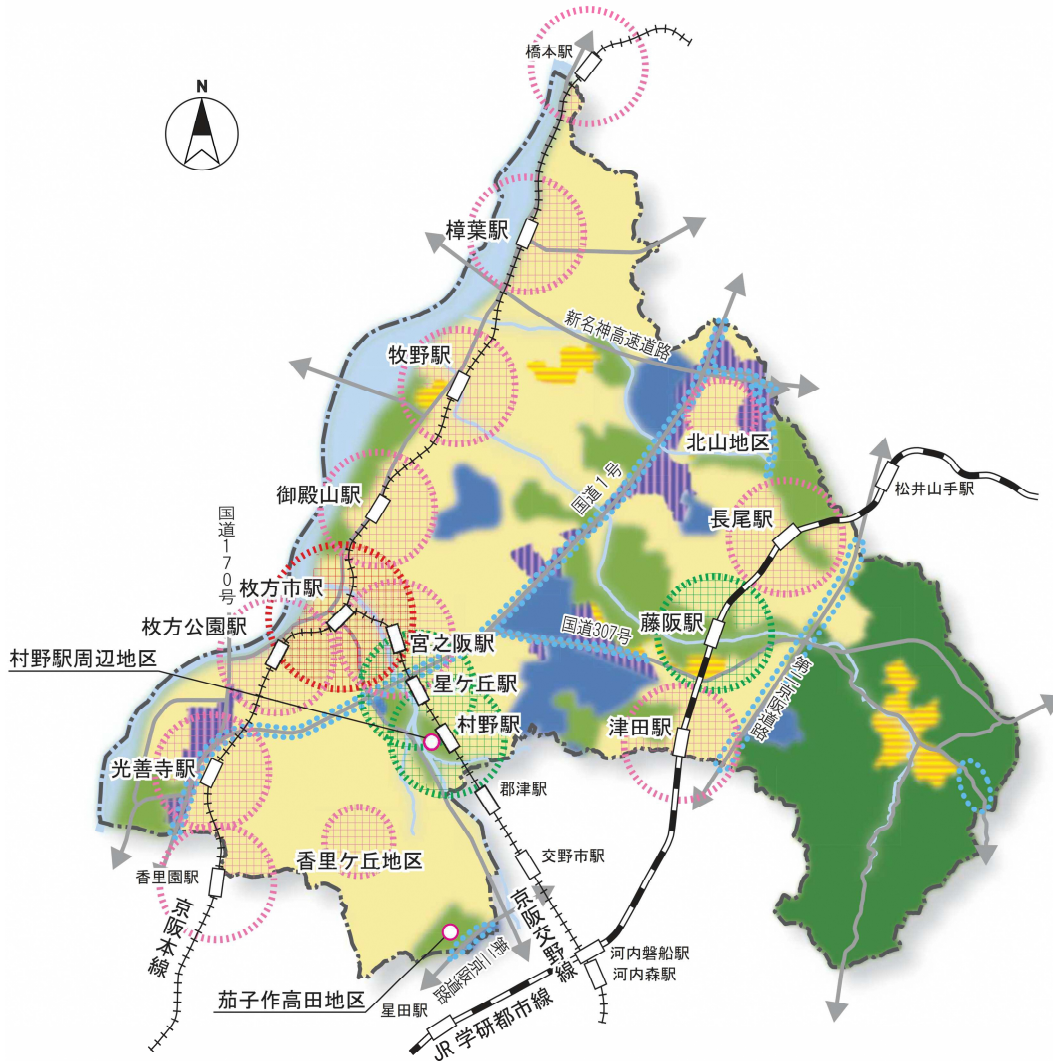
第3章

第4章

第5章

第6章

付属資料



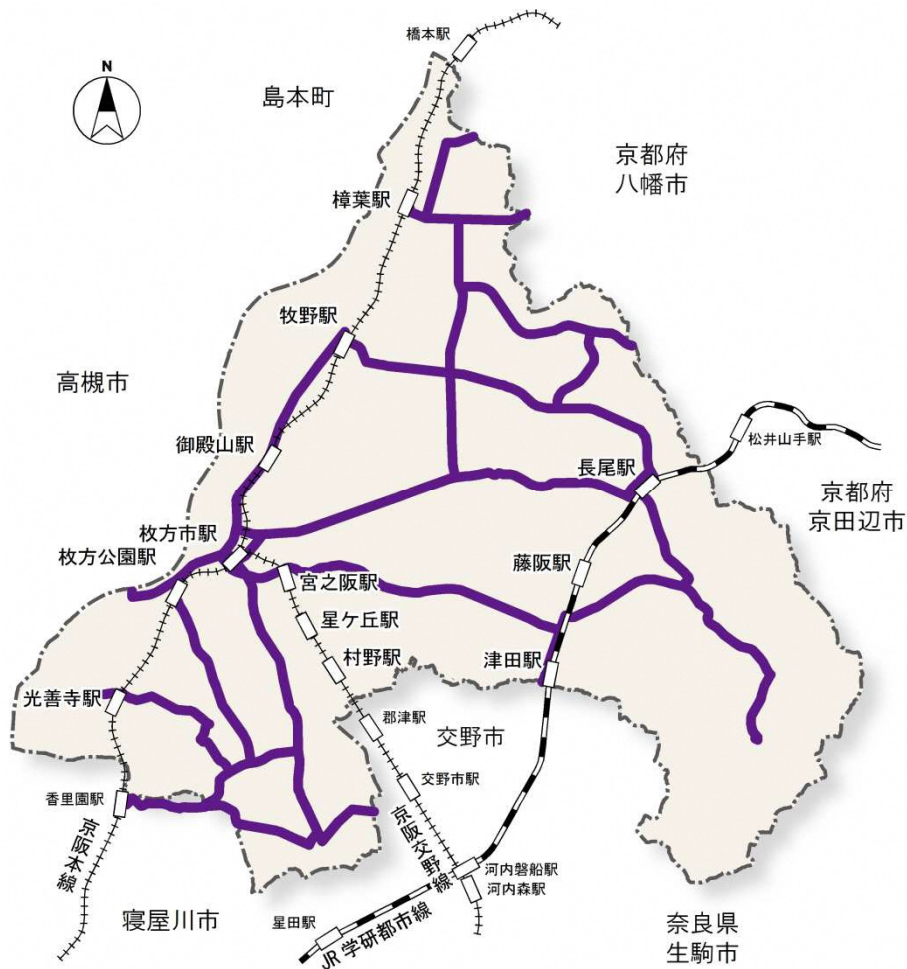
土地利用方針図

都市的	都市拠点系		広域都市機能集積ゾーン
			都市機能集積ゾーン
			生活利便ゾーン
都市的	居住系		居住ゾーン
			環境共生居住ゾーン
	産業系		工業集積ゾーン
			住工協調ゾーン
			沿道産業集積ゾーン
環境保全・自然環境	自然系		自然環境・農地ゾーン
			環境共生ゾーン
			茄子作高田地区・村野駅周辺地区
			JR学研都市線
			京阪本線、京阪交野線
			幹線道路
			河川


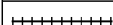

②公共交通の方針

周辺都市や都市拠点間の交流、各地域の生活圏域などからの移動については、過度に自家用車に依存することなく、多様な交通手段を選択することができるように、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通を持続可能なものとし、公共交通機能の確保などに向けた取り組みを行います。

また、交通施設においては、高齢者や障害者を含めた多様な利用者が、案内情報やサイン整備などにより円滑に移動することができる、利用しやすい環境の整備を進めます。



市内公共交通将来ネットワーク図

	JR 学研都市線
	京阪本線、京阪交野線
	主要なバス路線

2)基本的な方針

住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関しての基本的な方針を定めます。

住宅について

- 行政投資を効率的に行い、都市活力を維持していく観点から、郊外などの外延部への住宅地の拡大については、抑制していくことを基本とします。
- 市街化区域内において、医療・福祉・商業などの日常生活に必要な都市機能や、公共交通が確保されるエリアに居住誘導区域を設定し、居住の誘導を図ります。
なお、この区域の設定にあたっては、農業などの居住以外の目的の土地利用を図ることが想定されるエリアや、災害の発生予測などを踏まえます。
- 居住誘導区域内の都市機能誘導区域が設定されるエリアにおいては、医療・福祉・商業などの生活サービスなどの多様な都市機能と調和した利便性が高く良好な居住環境を形成し、都市居住の誘導を図ります。
- 枚方市都市計画マスタープランにおいて、「生活交流軸」として示された鉄道網及びバス路線網で形成される「公共交通ネットワーク」については、生活サービスをはじめとする都市機能へのアクセスや都市生活における多様性・快適性を確保する観点から充実を図ります。

都市機能増進施設について

- 公共交通や徒歩などによって医療などの都市機能を増進する施設にアクセスしやすく、地域の住民が各種サービスを効率的に提供が受けられるように、枚方市都市計画マスタープランに位置づけられ、都市居住の誘導及び都市機能を集積することとした広域中心拠点、広域拠点、地区拠点などの13箇所の周辺エリアにおいて、都市機能誘導区域を設定します。
- 都市機能誘導区域においては、公共交通によってもたらされる交通利便を生かし、医療・福祉・商業などの「生活サービスの都市機能を増進する施設」の誘導や、施設機能の維持、充実を図ります。
- 都市機能誘導区域内においては、都市拠点などにおける市民の文化的な活動など、市内外からの交流を促進し、まちの賑わいを生み出す文化施設など、「都市の魅力や活力を高める都市機能を増進する施設」などの誘導や、施設機能の維持、充実を図ります。

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

付属資料